

2008 年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 土山 幸平

はじめに

現在行われている大阪府の財政再建の一環として、大阪府立大学への今年度の運営費交付金が昨年度に比べ約 10 億円削減されました。この削減が大学の学費や施設に何らかの影響を及ぼしかねないことについて多くの学生が不安を抱いています。また、生命環境科学研究科獣医学専攻のりんくうキャンパス移転が来年度に迫っています。そのため、中百舌鳥キャンパスに在学している学生が、移転前にこのことに関する要望を大学に直接伝えられる機会は今しかないといえます。これらを含む大学に対する様々な要望を日頃から学生は抱いています。

そこで中百舌鳥キャンパス学生自治会（以下、学生自治会）は日頃学生が大学に対して抱いている要望、意見を集めるために、中百舌鳥キャンパスの全学生を対象に要望アンケートを実施しました。また、学費や制度などの要望は全学的なものであるため、第 48 回友好祭実行委員会と協力し、羽曳野キャンパスにおいても要望アンケートを実施しました。そして、この要望書は要望アンケートに寄せられた意見に加え、意見箱、学生自治会のホームページの掲示板に寄せられた意見を基に作成したものです。

この要望書に込められた学生の声を大学運営に反映させ、学生の要望を実現させることはより良い学生生活の実現に必要不可欠であり、ひいては大学の質の向上にも繋がります。しかし、要望の実現に当たって、本学の運営だけでは実現が困難となる場合も考えられます。その場合、必要に応じて大阪府へ運営費交付金の増額を訴えかけるといった対策を検討していただきたいと考えます。大学と学生が共に協力し、一丸となって本学の更なる発展に努めることを望みます。

要望項目

I.	学費に関する要望	項目①、②	… p. 2～3
II.	制度に関する要望	項目③	… p. 4
III.	次世代情報システムに関する要望	項目④	… p. 5
IV.	りんくうキャンパス移転に関する要望	項目⑤、⑥	… p. 6～7
V.	構内での喫煙に関する要望	項目⑦、⑧	… p. 8
VI.	施設・設備に関する要望	項目⑨～⑪	… p. 9～10

I. 学費に関する要望

① 学費を増額しないこと

現在、大阪府立大学の授業料は年間53万5,800円となっています。この授業料は国立大学との均衡を図るという趣旨で、2005年度に増額されたものです。この増額は経済的に困窮している学生にとって非常に厳しいものであり、これを受けて昨年度の要望書交渉では、学費を以前の額まで引き下げるよう要望しました。今年度は大阪府からの運営費交付金が大幅に削減されたことを受け、学生からは「学費が上がると生活が苦しくなるので不安で仕方ありません」、「実家の家計に余裕があるとはいえず、学費の値上げは避けてほしい」といった学費の増額を懸念する声が多数寄せられています。

また現在獣医学科では、教育用実験機器や実習内容の充実にあてる負担金という形で平成21年度から実質的に学費が増額されることが決定されています。このことに合わせるようにして他学部、他学科においても同様の負担金が課せられることも懸念されます。公立大学は学術の中心として専門的に学問を研究し、広く知識を教授するという大学本来の目的に加え、地域における高等教育の機会を提供する役割を担っています。学費を増額することにより高等教育を受ける機会が家庭の経済状況によって左右される事態が起きれば、そのような公立大学の担う目的を果たせなくなると考えます。

今年度実施した要望アンケートには「下げなくてもいいので現状維持で」、「このままの学費をなんとか維持してほしい」といった大学の財政状況に理解を示している意見も多く見受けられました。このような学生の意見を踏まえ、学費の増額が行われることのないように要望する必要があると考えます。また、大阪府からの運営費交付金が大幅に削減されているという現状を鑑みて、学費を現在の額に止め、より多くの人に高等教育の機会を与えられるよう努めていただきたいと思います。

よって学生自治会は、項目①「学費を増額しないこと」を大学に要望します。

② 授業料減免制度の成績基準を緩和し、採用枠を拡張すること

授業料の減免制度が適用される人数は増加してはきましたが、未だに学生からは現在の学費の額に苦しむ声が挙がっています。事実、今年度の要望アンケートにも「奨学金を借りていても生計が圧迫されている」、「授業料を払うためにアルバイトをしなければならず、勉学に励めない」といった意見が多数寄せられています。

項目①でも述べているように、公立大学は多くの人に高等教育の機会を提供するよう努める義務があると考えます。授業料の減免制度は、意欲のある学生が経済面で学習に困難が生じた場合にも高等教育の機会を得られる貴重な制度です。しかし、現行の授業料の減免制度は成績審査の上で経済状況を審査されるものです。「学費を稼ぐために勉強時間を削らなくてはならない。優秀な成績なんて取れる訳ない」といった意見に見られるように、経済面で困窮しているためにアルバイトをせざるを得ず、満足な学習時間を確保できなくなり、結果として成績基準を満たすことができないため制度が適用されない学生もいます。また、「いくら収入がなくて経済的に苦しくても学業が相当優秀でないと対象から外れてしまう」といった意見も寄せられており、現行の制度では経済的に減免の対象となるべき学生が採用されていないと考えられます。

そこで、成績基準の緩和により経済面で困窮している学生に対しても高等教育を受ける機会を保証すべきであると考えます。また、十分に家庭環境を考慮して柔軟に対応できる制度にし、授業料の納入が困難な学生がこの制度を利用しやすくすることも必要です。高等教育の機会を幅広く保証し、地域社会における教育、研究活動を活発にするために、意欲のある学生がその経済状況に左右されず高等教育を受けられる環境を整備していただきたいと考えます。

よって学生自治会は、項目②「授業料減免制度の成績基準を緩和し、採用枠を拡張すること」を大学に要望します。

II. 制度に関する要望

③ 初修外国語科目の定員を拡張し、希望する学生全員が履修できるようにすること

共通教育科目や初修外国語科目を履修する際の事前抽選については、以前から多くの意見が挙がっていました。今年度の要望アンケートにも「受けたい授業を受けられないのはおかしい」、「抽選により教育の機会を奪われている」といった意見が寄せられています。今後、共通教育科目において科目の新設や同一科目の複数開講などが行われるということで、抽選制によって学生が希望する科目を履修できないといった問題は、ある程度緩和されるものと考えられます。一方、今年度の要望アンケートには「初修外国語で全て希望したのに、どれも履修できなかった」「本当に第2外国語を学びたいのに学べない」といった、特に初修外国語科目の抽選制に対する反対意見が多く寄せられています。

初修外国語を履修する際に抽選を課す現状のままでは、学生が大学で自由に学ぶ権利を制限していることとなります。大学は学問の自由を保証し、学生が希望する科目を履修できるよう努めていただきたいと考えます。特に初修外国語の履修に制限がかかることは、学生が国際社会の一員として世界に眼を向ける機会をも奪いかねません。学生が近年のグローバル化社会に参入していくためには、大学で世界的な視野を身につけることが必要となる場合もあります。留学に際して英語以外の外国語を使用する必要がある場合は勿論、学生が興味を持つ外国語に触れることで幅広い視野が形成され则认为ます。そのような観点からも、大学は初修外国語を希望する学生が履修できるよう環境を整える必要があるといえます。

初修外国語を希望する学生が履修できるようにするために、例えば希望する学生が多い外国語科目における教員数や授業数を増やすといった対策をとることで、より多くの学生が初修外国語を履修できるようになると考えます。

よって学生自治会は、項目③「初修外国語科目の定員を拡張し、希望する学生全員が履修できるようにすること」を大学に要望します。

Ⅲ. 次世代情報システムに関する要望

④ 学生の声を十分に反映させた次世代情報システムを構築すること

現在、平成23年度の運用開始に向けて次世代情報システムの検討が始まっています。その検討項目の一つである学生ポータルシステムについて、要望アンケートに多くの意見が寄せられています。

学生ポータルシステム上で回答できる授業アンケートは「フィードバックされて講義に活かされているのでとてもいいと思います」という声にも表れているように、学生の声が授業に反映される大切な取り組みです。しかし「1つの科目のアンケートが多すぎる上に、学内でしか回答できないので、その時間がない」といった意見も見られるように、回答しようと思っても回答できない学生も存在しています。また、学生ポータルについて、「学内のパソコンだけでなく、学外のパソコンからも受講申請や成績閲覧ができるようにしてほしいです。実習があったので、成績異議申し立て期間内に学校へ成績を見に行く時間がありませんでした」といった声が要望アンケートに寄せられています。学生ポータル上で行う授業アンケートや履修登録、成績開示などは学業に密着したものです。これらの機能の中にはセキュリティを保証するために、利用する際にはICカードや暗号表などが用いられるものもあります。そのような高度なセキュリティが必要とされる機能に関しても上記のような意見が寄せられており、セキュリティの質を落とさずに学外からの利用を可能にする必要があるといえます。高度なセキュリティを必要とする機能も含めて学生ポータルの学外利用を可能にすると共にセキュリティの質を維持したシステムの整備が望まれます。

学生ポータルの学外利用を可能にすることで、受講申請期間や期末などのオープンスペース及びサテライトホールの混雑を解消することができます。さらに、学外からの授業アンケートへの回答が可能になることで、今以上に多くの学生が回答しやすくなります。このことにより、多くの意見が授業に反映され、授業の改善に繋がると考えます。このように学生ポータルシステムの改善はより良い学生生活に繋がるだけでなく、大学としても教育の質の向上が図れるものです。大学には学生の実情を考慮して、これらの声を今年度まとめられる次世代情報システムの構築方針に反映させていただきたいと考えます。

よって学生自治会は、項目④「学生の声を十分に反映させた次世代情報システムを構築すること」を大学に要望します。

IV. りんくうキャンパス移転に関する要望

⑤ 中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスとの往来にかかる学生の負担を軽減すること

現在、大学は中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスとの往来における移動手段やその補助を用意していないため、キャンパス間を移動する学生に金銭的な負担を強いることになってしまいます。そのため、それぞれのキャンパスで開講されている科目を自由に履修することが非常に困難になると予想されます。大阪府立大学では獣医学科を含む多くの学科で自由選択枠科目が設けられていますが、それらの科目を中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスの双方の学生が実質的に履修できなくなると考えられます。また、獣医学科で取得可能な資格に教員免許がありますが、その取得に必要な科目は中百舌鳥キャンパスで開講されており、さらにカリキュラム上、中百舌鳥キャンパスで学べる1年次に必要な教職科目全てを履修することは困難といえます。また、他学科で取得できる資格には獣医学科で開講されている科目を履修しなければならないものもあります。要望アンケートにも自由選択枠科目の受講や資格取得について懸念する声が寄せられています。キャンパス間の移動手段が用意されないままでは、双方の学生に勉学の面や資格の取得において大きな障害をもたらすことが考えられます。大学は学生が自由に学べる環境を整備し、それを保証すべきであると考えます。

さらに、キャンパス間の移動手段が確保されていないことは、部活動、サークル活動や大学祭などの課外活動にも著しく影響を及ぼすと考えられます。事実、要望アンケートには「サークルに参加したい」、「部員に獣医学科の学生が多いため部の運営が困難になる」といった意見が寄せられています。また、獣医学科に対して行ったアンケートにも「移転後も中百舌鳥キャンパスでクラブ活動に参加するつもりです」「友好祭、白鷺祭への参加も積極的にしたい」といった声が寄せられており、両キャンパス間の移動における負担の軽減を多くの学生が必要としています。部活動やサークル活動、大学祭などの課外活動では、勉学だけでは得られない経験や、学部、学科の枠を越えてより豊かな人間関係を得ることができ、それらは将来にわたって大変貴重なものとなります。このことから、大学は学業面だけではなく課外活動面も保証する必要があると考えます。

学生生活の学業面、課外活動面の両方において影響を及ぼす問題があることから、大学はキャンパス間の移動にかかる学生の負担を軽減する必要があると考えます。また、獣医学科の1回生は後期の金曜日にりんくうキャンパスで学ぶことが決定しています。この決定は大学が行ったものであるため、特にこの獣医学科1回生の往復にかかる費用は全額大学に負担していただきたいと考えます。この場合、利用する学生数や曜日もほぼ確定していることから、移動手段としてシャトルバスを設けることなどが考えられます。その他の場合でも、必要な区間の割引を適用する、回数券を発行するなどの対策によって、費用面での学生の負担は軽減されると考えます。

よって学生自治会は、項目⑤「中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスとの往来にかかる学生の負担を軽減すること」を大学に要望します。

⑥ 獣医学科開講の資格取得に必要とされる科目、自由選択枠科目を受講できるような時間割を作成すること

項目⑤でも述べているように、りんくうキャンパス移転に伴い、資格科目の履修に関する問題が起こることが考えられます。要望アンケートにも「3回で食品関係の資格をとるために獣医学科開講の科目をいくつかとりたいと思っているので、それらの科目は1日にまとめるなどしてほしい。1日に中百舌鳥とりんくうの両方で授業があると大変」といった意見が寄せられており、キャンパス間の移動を保証するとともに、無理なく資格科目が履修できるようなカリキュラム作成が望まれます。また、獣医学科の科目を履修できないことは資格の取得に関してだけでなく、獣医学科の講義の履修が必要とされるコースがある他学科のコース選択にも影響を及ぼす可能性があります。獣医学科の科目を履修することが困難であるために、学生が希望するコースを選択できない事態はあってはならないと考えます。また、「自由選択枠科目は受けたい」といった意見も要望アンケートには多数寄せられています。来年度から獣医学科開講の自由選択枠科目はりんくうキャンパスで開講されることが決まっており、現状のままでは中百舌鳥キャンパスで学ぶ学生が獣医学科開講の自由選択枠科目を履修することが大変困難になると考えられます。

特に資格科目に関しては学生の将来を大きく左右する問題です。取得できるとされている資格を取得できなくなることがあるようでは、学生に開かれている可能性が制限されてしまい、学生の将来の道も閉ざされかねません。大学は、学生が様々な学問を妨げられることなく学ぶことを保証すべきであると考えます。これらの理由から、大学は双方のキャンパスに在学する学生の講義履修に支障が出ないような時間割を作成する必要があると考えます。

よって学生自治会は、項目⑥「獣医学科開講の資格取得に必要とされる科目、自由選択枠科目を受講できるような時間割を作成すること」を大学に要望します。

V. 構内での喫煙に関する要望

⑦ 構内における歩きタバコを禁止し、喫煙マナーの更なる啓発を行うこと

現在大学構内は喫煙所が指定されており、学舎内は禁煙とされています。しかし、「歩きタバコはやめてほしい。基本喫煙所以外禁煙にしてほしい」といった意見があることや、教員や職員などによる歩きタバコやポイ捨てなどの喫煙マナー違反も目撃されていることから、構内における喫煙マナーが守られていない現状がうかがえます。このような現状では、歩きタバコによって非喫煙者が副流煙を吸ってしまい、健康を害することが懸念されます。また、健康面だけでなく、火のついたタバコを持ち歩くことになるという点で、歩きタバコは非常に危険です。そのため、一部の非喫煙者からは構内全面禁煙を望む声も挙がっています。しかし、構内が全面禁煙となった場合、マナーを守っている人の喫煙する権利が奪われてしまうこととなります。構内における歩きタバコを禁止し、喫煙マナーの改善を啓発していくことで大学全体として喫煙マナーが向上すれば、大学が推進する分煙化にも繋がり、非喫煙者を守ることだけでなく、喫煙者が安心して喫煙できる権利も守ることにもなります。

よって学生自治会は、項目⑦「構内における歩きタバコを禁止し、喫煙マナーの更なる啓発を行うこと」を大学に要望します。

⑧ 喫煙所を人通りの多い場所から離して設置すること

現在大学では構内の分煙化が進められ、「学内における喫煙対策推進基本方針」に基づいて構内各所に喫煙所が配置されています。しかし、それらの多くは建物の出入口付近に設置されているため、喫煙者がマナーを守っていたとしても、結果的には分煙化が徹底できない状況にあります。喫煙所の位置に関して学生自治会は以前から要望を訴えてきており、昨年度の要望書交渉においても同様の要望をしています。しかし、現在も多くの喫煙所が人通りの多い場所に設置されており、要望アンケートにも「人通りの多いところに喫煙所を設けるのはまったく分煙になっていないと思う」「分煙化といって喫煙場所が定めてあるが、その場所が出入口であることが多く、いつも煙を浴びてしまう」といった意見が寄せられています。このように構内で分煙化が徹底されておらず、これは分煙化を推進している大学の方針と反しているといえます。また、分煙化が徹底されていないままでは、受動喫煙により健康に悪影響を及ぼす危険性や快適な学生生活が送れなくなることが考えられます。大学はこのような状況を改善し、喫煙者と非喫煙者双方の学生生活を守るべきであると考えます。

よって学生自治会は、項目⑧「喫煙所を人通りの多い場所から離して設置すること」を大学に要望します。

VI. 施設・設備に関する要望

⑨ 構内の危険箇所及び不備を改修すること

現在、大学構内において様々な工事や改修が行われています。しかし、要望アンケートには「街灯を増やして欲しい。(夜、暗い所は特に)」「A9棟には女子トイレが一ヶ所しかありません。増やして下さい」「A1棟129のイスが怖すぎます。前友達の座ってた席が突然抜けました」などの意見が寄せられており、構内の様々な箇所に危険箇所や不備があることがうかがえます。

また、未だにエレベーターのついていない学舎があり、学生からは「A1などの古い建物にはエレベーターがなく、車いすの人は大変だと思います」といった声が挙がっています。中には車椅子用の昇降機さえ設置されていない棟も存在し、大学の推進する学舎のバリアフリー化が達成されているとはいえません。大学は全ての学生が学びやすいように環境を整える義務があると考えます。

その他、要望アンケートには「道の凹凸を平らにしてもらいたい。粗大ゴミ、ガラス器具の運送に利用するが台車に乗せているものが安定せず危険である」といった、道路の凹凸に関する意見も多く寄せられており、学舎内だけでなく学舎の外も問題となっていることがうかがえます。地面の凹凸は安全面からも、バリアフリーの観点からも問題があるといえます。大学は学生が安心して学生生活を送れるようにこれらの箇所を整備、改修する必要があると考えます。

よって学生自治会は、項目⑨「構内の危険箇所及び不備を改修すること」を大学に要望します。

⑩ 図書館の閉館を平日は21時とすること

学生自治会は昨年度も図書館の平日の利用時間を21時までに延長することを要望しましたが、現在も変わらず図書館の平日の利用時間は20時までとなっています。しかし「図書館の運営時間を延ばして欲しい」といった図書館の利用時間の延長を求める学生からの声は今年度も寄せられています。禁帯出の図書が必要とされる場合、図書館が早く閉館してしまうことで学生の学業に支障をきたすことが考えられます。また、図書館は学生が自主学習をできる有用な場所です。さらに、オープンスペースやサテライトホールが利用できる時間は19時までであるため、それ以降は学内のパソコンを利用できるのは図書館のみとなります。大学には図書館の閉館時間が早いことが学生の学習、研究活動の妨げになっている現状を認識していただきたいと考えます。学内での課外活動は21時までとなっているため、それに合わせて図書館の閉館も21時までとする必要があると考えます。

よって学生自治会は、項目⑩「図書館の閉館を平日は21時とすること」を大学に要望します。

⑪ 食堂を改修し、昼休憩時の混雑を解消すること

近頃大学では昼休憩時にB3棟で弁当を販売するなど、昼休憩時の食堂の混雑を解消するための試みが行われています。それでもなお、「昼休憩時に大変混雑するので食堂を広くしてほしい」「食堂をもっと大きく、大人数の人が来れるようにしてほしい」といった意見が寄せられています。シュライクやセリーゼ、ミナーレなどが構内に設置されていますが、大学構内には食堂のような大規模な食事施設は他になく、学生が食事をする場所に困っている現状がうかがえます。また、昼休憩が短いために、その前後に授業がある学生が、満席のために食堂を満身に利用できていない状況にあります。食堂以外の場所で昼食が取れるよう、ベンチが増設されるなどの対策は施されていますが、屋外では天候の影響を受けて使えない場合や、季節によっては長時間外にいることで健康に悪影響を及ぼす場合もあります。このことから、大学は屋内で昼食がとれる環境を整備する必要があると考えます。食堂の改修や座席の配置の工夫などを行い、より多くの方が昼休憩時に食堂を利用できるようにすることが望まれます。

よって学生自治会は、項目⑪「食堂を改修し、昼休憩時の混雑を解消すること」を大学に要望します。